



# 広報担当者が行く!



## 問い合わせ

広報広聴課(市庁舎3階、☎65・4109)

広報担当者が市内の気になる施設に行き、取材を行うコーナーです。今回取材に行ったのはこちらです。



場所 川西町基線61

## 旧川原邸



昭和8年に建築された旧川原邸は、大正から昭和初期に多く見られた住宅建築様式を今に伝える貴重な歴史的建造物の一つです。

この建物の随所には書院造や格子戸、欄間の彫刻など、美術上注目される創意工夫がされています。家屋内には昔の手仕事体験や写真撮影ができるコーナーがあり、無料で見学可能です。詳細は、隣接するとかち大平原交流センター(☎53・4780)へ問い合わせください。



美しい欄間の彫刻



懐かしさを感じるたたずまい



当時の生活が伺える台所

対住宅の取得を考えている若年世帯または住み替えやリフォームを考えている高齢世帯  
日9月8日(土)、13時30分〜16時  
場市民文化ホール(西5南11)  
定先着50人  
関安心R住宅推進協議会(☎66・4670)  
第25回日本ホスピス・在宅ケア研究会全国大会inとかち  
「地域包括ケアシステム」について学び合える、講演会やシンポジウムを行います。  
日9月15日(土)、9時20分〜17時30分、16日(日)、9時〜16時  
場市民文化ホール(西5南11)、とかちプラザ(西4南13)  
¥一般4000円、学生1000円  
関日本ホスピス・在宅ケア研究会

とかち大会実行委員会(☎48・8000)  
シニア従業員のお仕事説明会inおびひろ  
帯広市とセブンイレブン・ジャパンの、高齢者などの地域見守り活動に関する協定に基づく事業です。  
対概ね60歳以上で市内のセブンイレブン各店舗で働いてみたい人  
日9月20日(木)、10時〜11時30分  
場市庁舎  
定選考20人  
申9月18日(火)までに、ハローワーク帯広(☎23・8296)へ。  
「影絵」鑑賞会のお知らせ  
影絵劇団「かげえのいしとほし」による影絵鑑賞会を行います。

対未就園児の親子  
日9月26日(水)、10時30分〜11時30分  
定先着20組  
場申9月14日(金)までに、柏林台カトリック幼稚園(柏林台中町1、☎34・4557)へ。  
第1回国立帯広病院まつり  
ステージイベントや無料健康診断、屋台などの催しを行います。  
日9月29日(土)、10時〜14時  
場国立帯広病院(西18北2)  
関病院まつり実行委員会(☎33・3155)  
みんなのちくどい「ダチョウの卵にふれてみよう」  
ダチョウの卵の殻で小物を作ったり、ダチョウの卵を使ったホットケーキ試食会などを行います。

対3歳以上  
日9月29日(土)、13時〜16時15分  
場帯広畜産大学(稲田町西2線)  
申9月16日(日)までに、往復はがきに「申込時の記載事項」(10頁)を書いて、明治北海道十勝オーバル(〒080・0856南町南7線56番地7、帯広の森運動公園内、☎49・4000)へ。  
第10回財団杯帯広オープン・男女団体混合卓球大会  
参加資格18歳以上で傷害保険に入っていること  
日9月30日(日)、8時〜18時  
¥1チーム3000円  
申9月17日(祝)までに、総合体育館で配布の申込書と参加料をT-12スポーツ(〒080・0801東1条南1丁目5-24、渡辺ビル)へ。  
場総合体育館(大通北1)  
関帯広卓球連盟・田口(☎090・2811・9009)

申9月20日(木)までに、往復はがきに「申込時の記載事項」(10頁)を書いて、帯広の森陸上競技場(〒080・0856南町南7線56番地7、帯広の森運動公園内、☎47・1188)へ。  
プレママわくわくセミナー  
産婦人科医、保健師、歯科医の話やコンサートなど、楽しくためになる教室を開催します。  
対妊婦または1歳未満の子どもを育児中の人とその家族  
日10月6日(土)、13時〜15時30分(12時30分から受け付け)  
場とかちプラザ(西4南13)

定先着150人  
申9月15日(日)までに、電話で母子衛生研究会北海道地区事務局(☎011・233・5977)へ。  
人権擁護委員の委嘱を発令しました  
帯広市には10人の人権擁護委員があり、新たな人権擁護委員に中島和典さん、河合恒生さん、鎌田則明さんが委嘱されました。  
いじめや虐待、DV、セクハラなどの人権問題について相談を受け付けています。  
日月〜金曜日、8時30分〜17時15分  
場釧路地方法務局帯広支局(東5南9、☎24・5823)

# 安心/安全/メモ

## 自転車は「車両」です！ ルールを守り安全に利用しましょう

### 問い合わせ

安心安全推進課(市庁舎3階、☎65・4131)

平成30年4月1日に「北海道自転車条例」が制定されました。

自転車利用時は以下のポイントに気を付け、ルール・マナーを守って安全・適正に利用しましょう。

### 条例のポイント

- ながら運転をしない
- 交差点の一時停止や信号、標識を守る
- 薄暗くなったら早めにライトを点灯する
- 万が一の事故に備え、自転車損害保険などに加入する



北海道 自転車条例 検索

休日・夜間の急病は

▷帯広市急病テレホンセンター(☎0155・26・1099) 8699、携帯電話/PHS☎011・221・8699)

▷北海道救急医療情報案内センター(☎0120・20・